

外国人の人権尊重に関する実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

埼玉県さいたま市

○学校名

学校法人明星学園 浦和学院高等学校

○学校のURL

<http://www.uragaku.ac.jp/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】全学年各24学級、【特別支援学級】0学級、【合計】72学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】2852人（平成28年11月9日現在）

（内訳：1年生1017人、2年生943人、3年生892人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成28年度人権教育研究推進事業

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

建学の精神「吾道一貫」のもと、校訓「克己・仁愛・共生」を実践し、社会に貢献する人を育成する。

【人権教育に関する目標】

- ・ 国連の「人権教育のための世界計画」行動計画を基に、人権及び人権擁護の仕組みを学ぶ。
- ・ 埼玉県教育委員会の人権教育における課題別目標「高等学校(その他)の項目」にある内容の実施。
- ※ 人権及び人権問題を理解する取組として、インターネットによる人権侵害等の加害者・被害者とならないための情報モラルを学ぶ。
- ※ 様々な人権問題の解決を目指す取組として、パソコンや携帯電話の機器を所有し操作していく上で人権侵害についての判断力を身に付ける。

○人権教育に係る取組一メモ

国際教養の浦学として国連が承認するNPO団体等と連携して国際的な基準での人権教育を教科指導及び生徒指導において展開している。

○人権教育にかかる取組の全体概要

- ・ 全校生徒を対象とする国連が承認するNPO団体・近隣のプロスポーツチームによる生徒指導講演会を行う。
- ・ 2年生を対象とする近隣のプロスポーツチームによる生徒指導講演会を行う。
- ・ 各教科のシラバスに人権にかかる目標を入れる。

3. 実践事例の内容

- ・取組のねらい、目的

生徒が人権に向き合う機会を作り、『人権とはなにか』についての考えを深める。修学旅行や留学等による国際交流が盛んな本校だからこそ人権を考えるきっかけ、また人権に関する理解が必要である。講演会を通じて考える力・国際教養を養い、人間形成を促していく。

- ・取組を始めたきっかけ

本校が推進する国際教養ライフスキル教育の一環として人権教育にも取り組むこととした。

- ・取組の内容

平成28年3月9日 SNS問題について教職員の意識を高めるために、国連が承認するNPO団体・近隣のプロスポーツチームによる人権教育研修を開催した。

平成28年6月3日 国連が承認するNPO団体・近隣のプロスポーツチームによる全校生徒を対象とした人権に関する講演会を開催した。

平成28年9月30日～12月9日 近隣のプロスポーツチームによる2年生を対象とした人権に関する講演会を行う。

- ・取組の主体や実施体制

平成28年3月9日 国連が承認するNPO団体・近隣のプロスポーツチームによる教職員を対象とした人権教育研修は本校視聴覚室で行われ、全教職員が参加した。

平成28年6月3日 国連が承認するNPO団体・近隣のプロスポーツチームの講演会は本校体育館で行った。全学年を半分に分け、講演を2回行った（1回目：1年生+3年生半分、2回目：2年生+3年生半分）

平成28年9月30日～12月9日 近隣のプロスポーツチームによる2年生を対象とした講演会は本校視聴覚室で行った。2年生を1グループ200人前後の5グループに分け、講演を5回行う。

- ・取組の頻度

1年生、3年生は1学期に1回

2年生は1学期に1回、2学期に1回

- ・取組を実現するに当たって課題となったこと、及びそれに対して講じた工夫。

国際的な人権活動をしている組織との連携。

4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

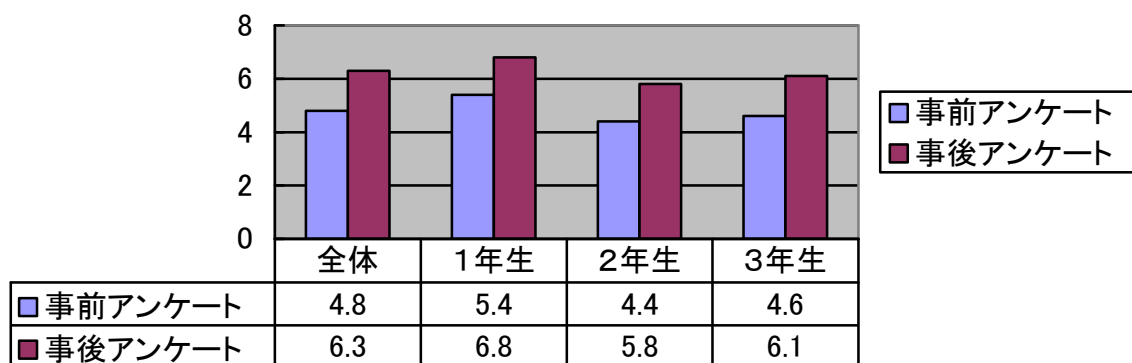
- ・取組を実施する際に生じた課題
人数が多いため、小規模での講演会の開催が難しく、講師の方が生徒とコミュニケーションを図る機会が得づらい。
- ・課題に対する解決方法
小規模開催にすると、授業時間数の確保が難しくなる。現在解決策を模索中である。

5. 実践事例の実績、実施による効果

- ・取組の実績（経年で示せる場合はグラフ又は表の形式としてください）
平成28年6月3日 国連が承認するNPO団体・近隣のプロスポーツチームによる全校生徒を対象とした人権に関する講演会の前後で、同じアンケートを行い、生徒の意識の変化を調査した。0～10までの11段階での評価となる。
全体、各学年での平均値をグラフにした結果は以下のようになった。（アンケート用紙は別紙参照）

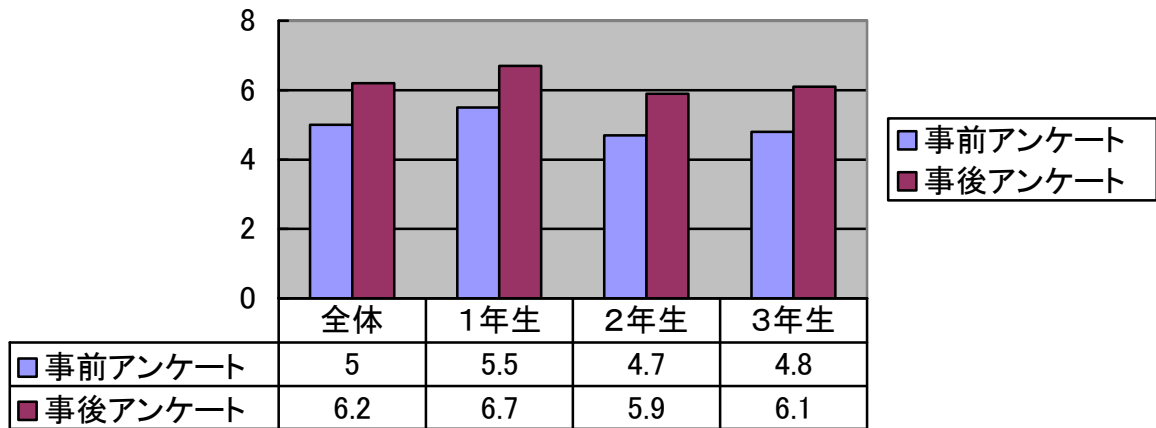
質問1 人権（人種、肌の色、性別、言語、宗教、出自による自由、など）について関心がありますか？

関心がありますか？



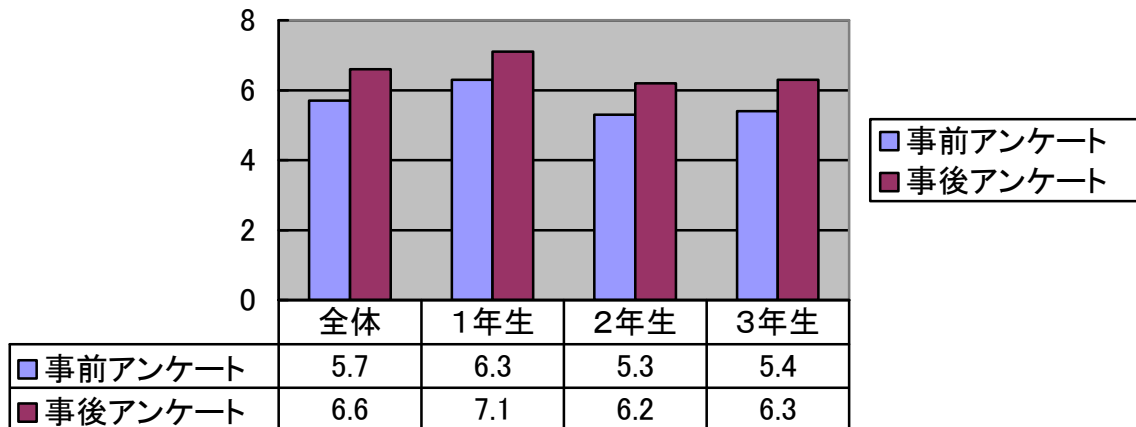
質問2 人権（人種、肌の色、性別、言語、宗教、出自による自由、など）について考えたことがありますか？

考えたことはありますか？



質問3 もしあなたの目の前に人権を侵されている人がいたら何か行動しますか？

行動しますか？



・取組が効果を上げた実際の事例

在校生が留学生に接する際、文化の違いを理解した上で思いやった言動をとることができているように感じる。また、夏休みに行われる希望者によるアメリカへの短期留学や、海外への修学旅行の際にも文化の違いや海外でのマナーを学ぼうとする姿勢がみられる。

・取組の実施から得られた知見・経験により改善を図った事項

国によって差別にあたる事象（ジェスチャー等）が違う場合がある。相手を思いやるような異文化体験・交流ができるような国際教養ライフスキル教育により一層力を入れていきたい。

6. 実践事例についての評価

- ・取組についての評価、及びそう評価する理由

概ね満足である。人権の成り立ちや、日本と海外との文化やマナーの違いを理解しようとする生徒が多数であった。また、事前アンケートと事後アンケートを見比べたときに、人権に対して興味が深まった生徒が多くみられる。日本とは違うということがあるということを中心にとどめておくことが、生徒の今後の人生に良い影響を与えると期待している。

- ・保護者や地域住民からの反応

国連が承認するNPO団体・近隣のプロスポーツチームによる全校生徒を対象とした講演会には、保護者も参加した。「なかなか聞くことのできない国際基準での差別撲滅の話聞いた」というお言葉を頂いた。今後も継続的に実施していきたい。

- ・現在、実施に当たって課題と感じていること

講演会を行う意味や、内容を十分に理解できる生徒も多くいる一方で、そうではない生徒もいる。また、講演会という受動的な内容にとどまっているので、ワークショップ等実践的な内容に取り組むことができればなお良いと感じている。

人権に関する講演会 事前アンケート

以下の3つの質問に対して、当てはまる数字に○印を付けてください。

I 人権（人種、肌の色、性別、言語、宗教、出自による自由、など）について関心がありますか？

関心が低い ←————→ 関心が高い

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

II 人権（人種、肌の色、性別、言語、宗教、出自による自由、など）について考えたことがありますか？

全く考えない ←————→ 非常に考える

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

III もしあなたの目の前に人権を侵されている人がいたら何か行動しますか？

全く行動しない ←————→ 必ず行動する

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

年 組 番 名前 _____